

＜東京都社会福祉審議会第2回検討分科会＞

武蔵野市における地域包括ケアシステム 推進へ向けた住民参加型介護人材育成 と共助の取り組み

1. 2025年に必要な介護職数と市認定ヘルパー制度の新設
2. 2025年に向けて武蔵野市が目指す高齢者のまちづくり
3. 武蔵野市シニア支え合いポイント制度とまちぐるみの支え合い

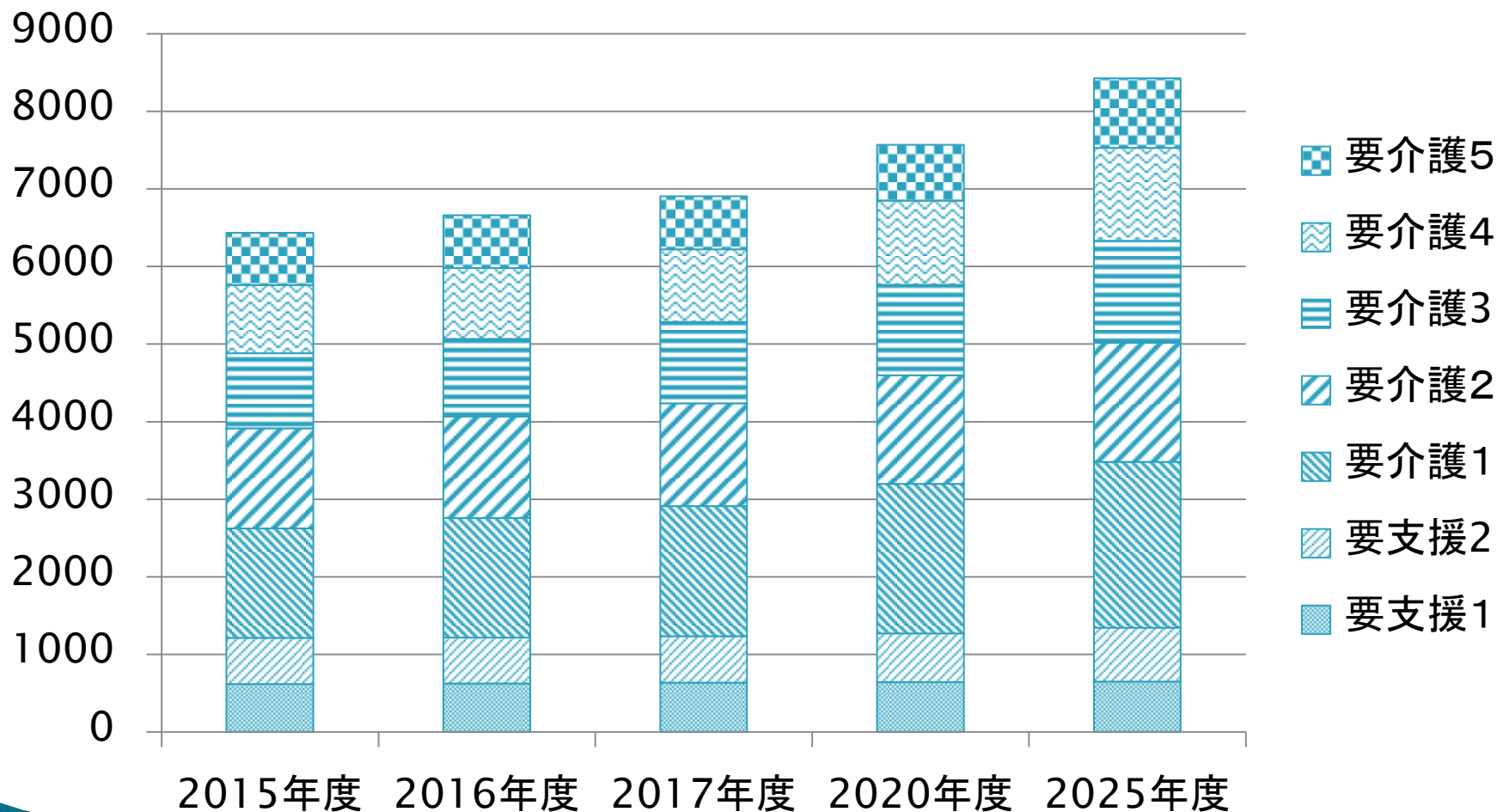
平成28(2016)年6月21日

武蔵野市健康福祉部長 笹井肇

武蔵野市の今後の介護職（ヘルパー）の必要量推計

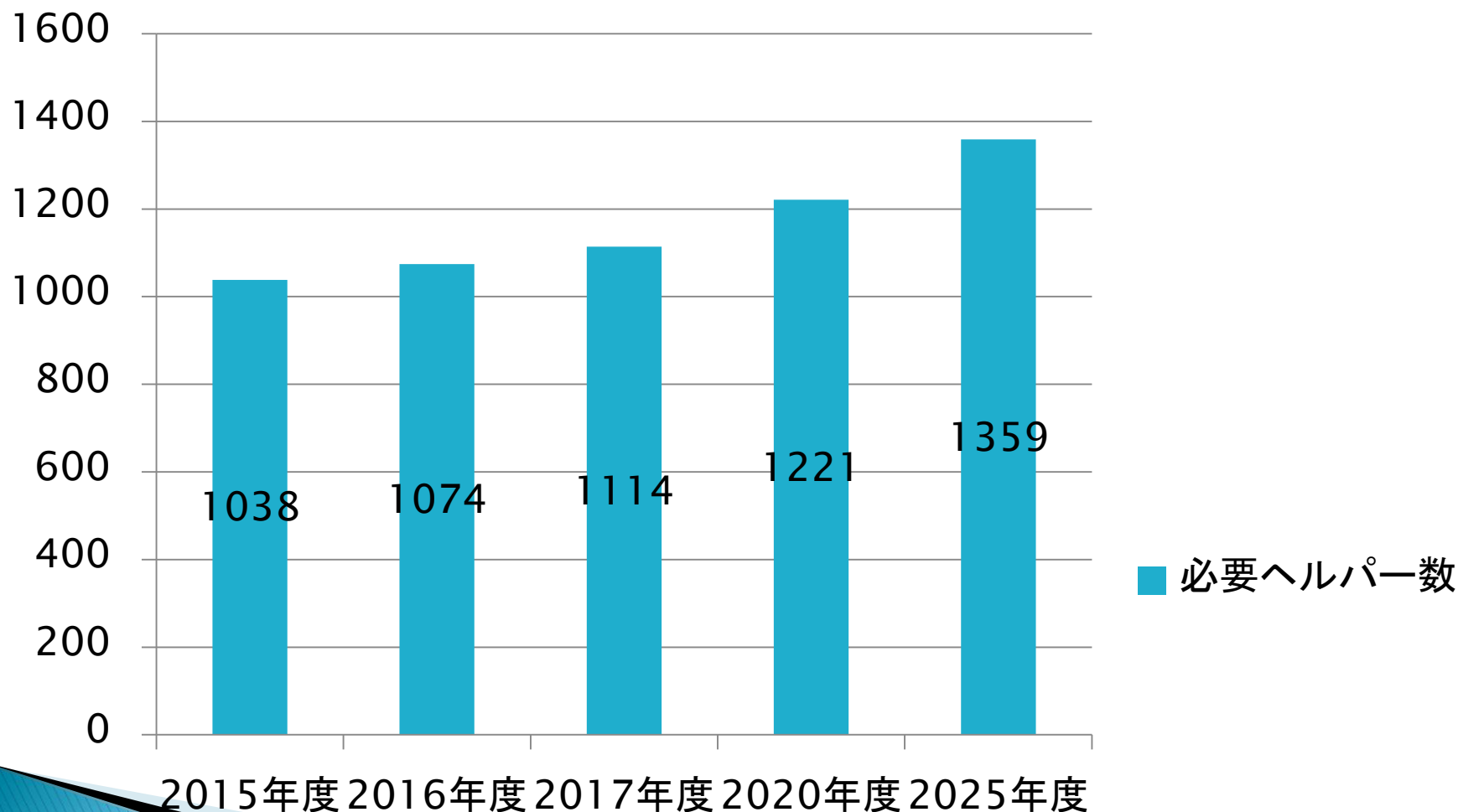
10年後（2025年度）の要介護高齢者数は現在の1.31倍に！

（武蔵野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画より）



武蔵野市の今後の介護職（ヘルパー）の必要量推計

現在、武蔵野市内の34訪問介護事業所所属の介護職（ヘルパー）は1,038人（2015年8月武蔵野市調査）→2025年度には最低1,359人が必要となる！



2025年に必要な介護職（ヘルパー）の確保に向けて

●今後10年で少なくとも320人以上の介護職（ヘルパー）の増が必要

➡「**ケアキャリア制度**」※により、毎年25人程度の初任者研修受講者を確保

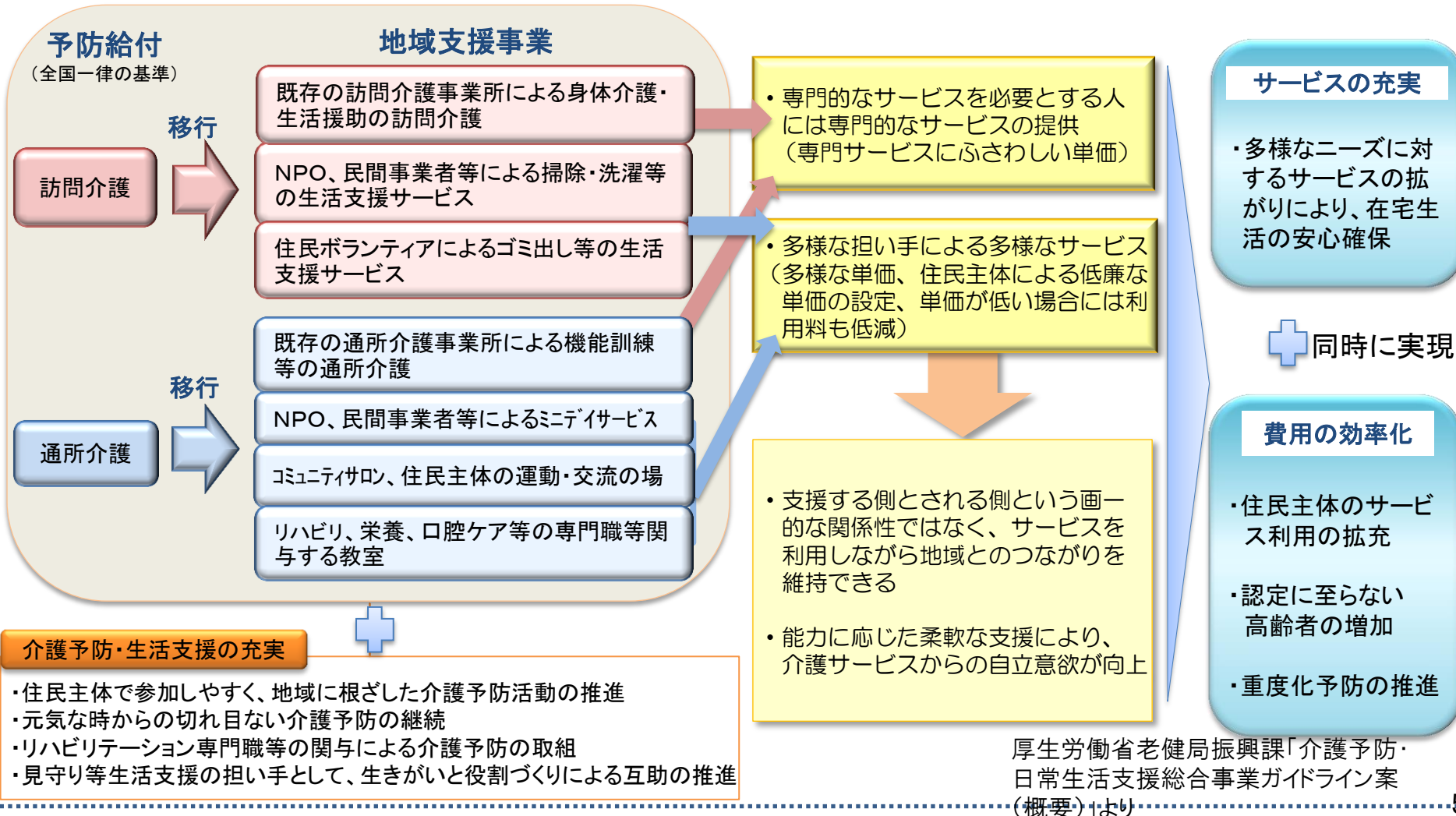
※公益財団法人武蔵野市福祉公社が平成21年度より実施（市の補助事業）。介護職員初任者研修受講料50,000円のうち、武蔵野市民の利用する事業所で、3ヶ月計50時間以上、介護職員として従事した者には40,000円をキャッシュバック。平成26年受講者22名（キャッシュバック14名）、27年度受講者24名（キャッシュバック12名）。過去7年間の受講者総数：174名、そのうちキャッシュバック105名（60%）。

➡「**いきいき支え合いヘルパー**」研修で武蔵野市認定ヘルパーを養成。平成27年度実績：受講者71名

※上記の施策により、2025年に必要な介護職（ヘルパー）320人以上を確保できる見込み。ただし、全産業の平均離職率（12.2%）を上回る介護職の離職率16.3%（常勤）を考慮する必要あり！

【参考】総合事業と生活支援サービスの充実

- 予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取組ができる介護保険制度の地域支援事業へ移行(29年度末まで)。財源構成は給付と同じ(国、都道府県、市町村、1号保険料、2号保険料)。
- 既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援。高齢者は支え手側に回ることも。

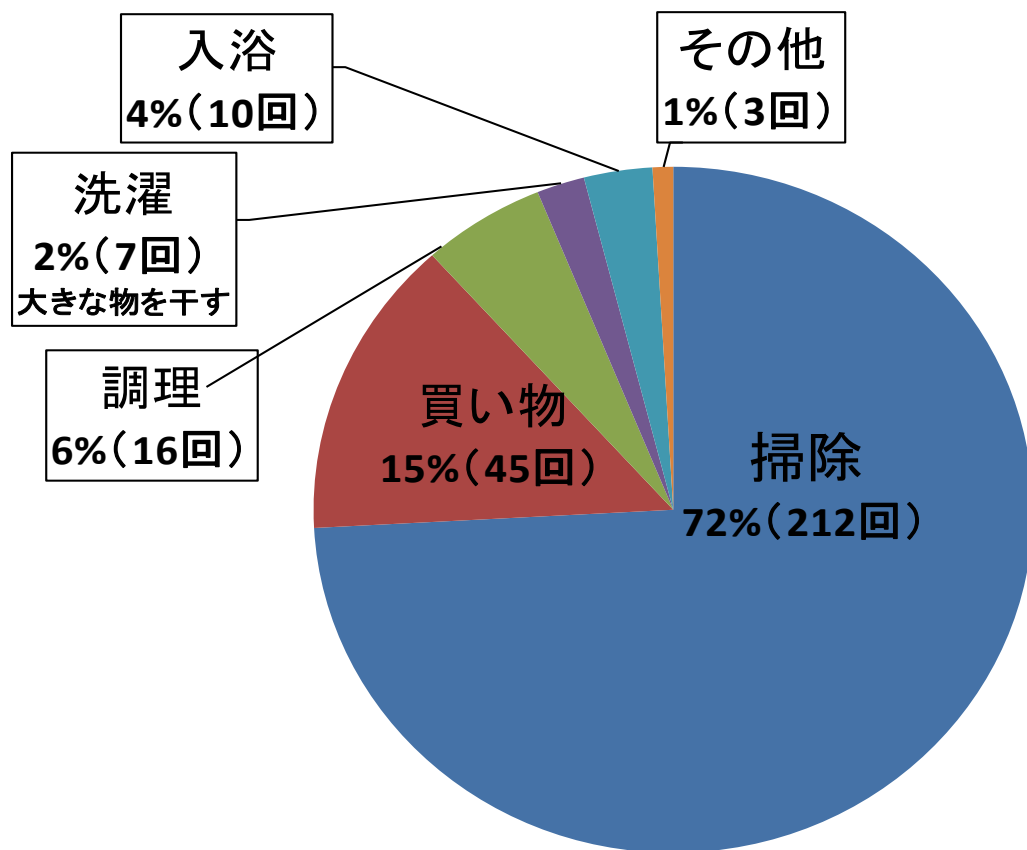


介護予防訪問介護(要支援1・2)の利用状況について

介護予防訪問介護サービス利用者276人中、7割以上は「掃除代行」が援助内容である。

訪問介護利用者(援助内容ごとの割合/回数)

平成25年7月実績



回答総回数 293回

※重複回答有

1人当たりの

1週間の平均訪問回数

1.2回※最大1人3回

「武蔵野市地域包括ケアシステム検討委員会報告書」
(平成26年3月)より

武蔵野市の新総合事業訪問型サービス (2015年10月実施)についての考え方

- ① 既存の介護予防訪問介護の利用者については、要介護(要支援)認定の更新月の前月までは介護予防訪問介護を提供。
- ② 要介護(要支援)認定の更新時に、本人の希望及びアセスメントにより、専門的なサービスの提供の必要性を判断した上で、(1)現行の介護予防訪問介護相当<みなし>、(2)訪問介護<有資格者>、(3)訪問介護<研修修了者>のいずれかのサービスを案内。
- ③ 平成27年10月以降、新規の総合事業対象者については、本人の希望及びアセスメントの結果により専門的なサービスの提供の必要性を判断しながら、原則的に福祉公社またはシルバー人材センター等市が指定した事業者の「いきいき支え合いヘルパー」<研修修了者>のサービスを案内する。
- ④ 有資格者のヘルパーは今後、中重度の要介護者にシフトしていく。

市独自の「いきいき支え合いヘルパー」(研修修了者)を新設

- ① 現行の介護予防訪問介護の利用者(要支援1・2)については、要介護(要支援)認定の更新月の前月までは、今までどおり介護保険の介護予防訪問介護を提供。
- ② 要介護(要支援)認定の更新時に、本人の希望及びアセスメントの結果により、専門的なサービスの必要性を判断した上で、(1)現行の介護予防訪問介護相当(みなし)、(2)基準緩和サービス訪問介護A(有資格者)、(3)基準緩和サービス訪問介護A(市認定研修修了者)のいずれかの適切なサービスを案内する。
- ③ 平成27年10月以降、新規の総合事業対象者については、本人の希望及びアセスメントの結果により専門的なサービスの必要性を判断しながら、原則的に福祉公社またはシルバー人材センター等の「いきいき支え合いヘルパー」(研修修了者)のサービスを案内する。

		現行の介護予防訪問介護相当(みなし)	緩和した基準によるサービス(訪問型サービスA) <いきいき支え合いヘルパー>
単位	単位	介護予防訪問介護費(I) 1,168単位/月 介護予防訪問介護費(II) 2,335単位/月 介護予防訪問介護費(III) 3,704単位/月 初回加算 200単位 生活機能向上連携加算 100単位 介護職員処遇改善加算	訪問介護(有資格者) 250単位/回 訪問介護(研修修了者*) 200単位/回 *武蔵野市が指定する研修を受講したヘルパー (家事援助のみを提供) 初回加算 200単位 提供時間は45分以上60分未満
	円/単位	11.05円	11.05円
基準		管理者 専従1人(兼務可) 訪問介護員等 常勤換算2.5人以上 サービス提供責任者 40人毎に1人(専従、兼務可)	管理者 専従1人(兼務可) 訪問介護員等 常勤換算2.5人以上(兼務可) サービス提供責任者 1人以上(専従、兼務可)

月5回提供の場合は、
包括報酬額(1,168単位)
が月上限。

ヘルパーや介護福祉士
などの資格を有してい
なくても市が指定する18
時間+同行実習の研修
を受講すればサービス
提供可能

武蔵野市の新総合事業の特徴訪問型サービス

市独自の「いきいき支え合いヘルパー」研修修了者内訳

- 市報むさしの9月15日号等で募集
- (公財)武蔵野市福祉公社が養成研修(18時間+訪問実習)を実施
- 研修終了後は、福祉公社、シルバー人材センター、NPOなどの事業者に登録して市からの依頼に応じて家事援助サービスを提供
- 養成研修修了者の内訳は次のとおり

年代／性別	女性	男性	合計
40歳代	2		2
50歳代	7	1	8
60歳代	24	1	25
70歳代	31	2	33
80歳代	3		3
総計	67	4	71

シルバー人材センターに登録済みで、無資格のまま簡単な家事援助サービスの経験がある方を含む

武蔵野市の地域包括ケアシステムは 高齢者福祉総合条例による総合的な施策体系を基礎としている

住宅

雇用

保健・医療

【居住継続支援事業】

- リバースモーゲージ
- シルバーピア
- 高齢者サービスハウス

武蔵野市高齢者福祉総合条例（平成12年4月施行）

- シルバー人材センター

【健康増進・社会参加促進施策】

- 健康づくりや介護予防施策（地域健康クラブ・不老体操）
- 社会参加促進・生きがい実現のための施策（老人クラブ・社会活動センター）

【介護関連施設】

- テンミリオンハウス事業（7ヶ所）
- 日常生活支援事業（自立生活支援のための食事サービス・安心コール事業など）
- 認知症高齢者支援事業（相談・啓発・見守り支援事業等）

高齢者福祉サービスの利用に関する条例

新総合事業や日常生活支援事業などの利用料を規定

【移送サービス事業】

- レモンキャブ事業
- コミュニティバス「ムーバス」

武蔵野市介護保険条例

【法定給付】

- 通所介護（デイサービス）
- 訪問介護（ホームヘルプ）
- 短期入所（ショートステイ）
- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）など

【サービス相談調整専門員の設置】

- 苦情対応への市独自の仕組み

【新総合事業】

【福祉の施設】

- 桜堤ケアハウス
- 軽費老人ホーム

【利用者保護】

- 権利擁護センター

【介護保険施設整備】

- 吉祥寺ナーシングホーム
- ゆとりえ
- ケアコート武蔵野
- さくらえん
- あんず苑・あんずアネックス 等

介護予防・生涯学習

交通体系

2025年に向けて 武蔵野市が目指す高齢者のまちづくり

武蔵野市
介護保険
事業計画

6th

いつまでもいきいきと健康に

ひとり暮らしでも

認知症になっても

中・重度の要介護状態になっても

住み慣れた地域で
生活を継続できる

いつまでもいきいきと健康に

健康寿命(健康で自立して暮らすことができる期間)を伸ばすために...

お風呂で「不老体操」
公衆浴場で健康体操と入浴
地域の老人クラブの皆さんの協力で開催

「男性のための料理教室」



いつまでも長くいきいきと健康に

地域健康クラブ

ほごやか！はつらつ！
明るく元気！で
満たされます♪



高齢者の健康づくりを地域で支える事業として、各コミュニティ協議会と市の共催で、コミュニティセンターなど18カ所で週1回実施しています。体操を通じて、地域社会の仲間づくりができる講座です！
全会場の受講者が一堂に会するイベントもあります！

《お問い合わせ先》社会活動センター
(武蔵野市高齢者総合センター内、電話0422-51-1975)

いつまでも長くいきいきと健康に

レモンキャブ

■誰もが気軽に外出できるまちを目指して、
外出が困難な方のためにできた移送サービス

～ 運転手は同じまちに住んでいる人～
運転手をつとめるのは、商店主を中心とした
地域の有償ボランティアです。
共助による地域を支えるサービスを提供。

～ ご利用について～

◆ ご利用できる方

高齢者や身体に障害を持つ方で
バスやタクシーなどの利用が
困難な市民の方

◆ 料金

30分ごとに800円
利用会員登録（年会費1,000円）
が必要です。
登録手続きは武蔵野市民社会福祉
協議会でできます。



～ 福祉型軽自動車を使用～

使用している車両は、身体の自由の利かない
人にも使いやすいように配慮された
福祉型車両です。

《お問い合わせ先》武蔵野市民社会福祉協議会
吉祥寺北町1-9-1（1階）Tel 23-0701



いつまでもいきいきと健康に

テンミリオンハウス

リバースモーゲージによる遺贈物件・空き家・市有施設などを活用し、NPOや住民組織等が運営。市が年間1000万円を限度として補助。

■地域での見守りや社会とのつながりが必要な方の生活を支援する 「近・小・軽」の毎日型の共助活動拠点



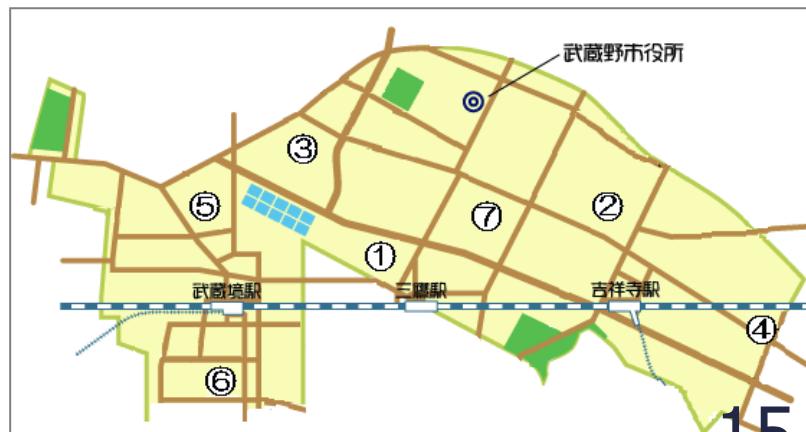
体操プログラム

＜サービス内容＞
手芸・書道・体操・健康麻雀など
各種プログラムのほか、
喫茶・世代間交流・緊急ショートステイ
などを実施している施設もあります。
地域住民向けのイベントも
実施しています。



テンミリオンハウスくるみの木

No.	施設名	住所	電話番号
①	川路さんち	西久保1-34-2	55-6239
②	月見路	吉祥寺北町1-11-7	20-8398
③	関三倶楽部	関前3-37-24	56-9047
④	そ~らの家	吉祥寺南町5-6-16	71-3336
⑤	きんもくせい	境4-10-4	50-2611
⑥	花時計	境南町2-25-3	32-8323
⑦	くるみの木	中町3-25-17	38-7552



28年度武蔵野市 新規事業

近所(K)・支え合い(S)・健康づくり(K)

いきいきサロン

2025年へ向けた“まちぐるみの支え合いの仕組みづくり”を実現するために…

地域住民団体やNPO法人・民間事業者等による、地域での介護予防や健康寿命の延伸を目的とした、定期的に継続して実施する「集いの場」づくりに対し、開設及び運営に係る費用を補助。

◆団体等の活動内容◆

- 概ね65歳以上の高齢者（登録制。無断欠席時には安否確認を行う。）
- 週1回以上2時間程度
- 5名以上集まる場所
- 介護予防・認知症予防のプログラム（脳トレや軽体操等）を実施



～ 補助内容 ～

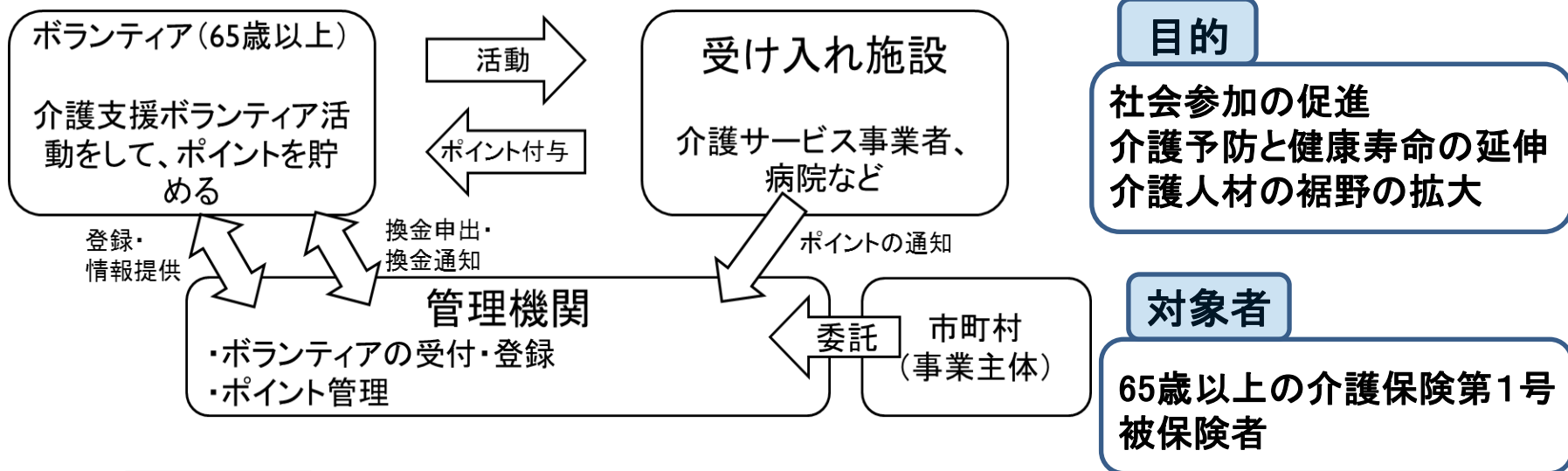
- ◎運営事業費(消耗品費・講師謝礼等のプログラムに必要な経費)年間上限20万円
※多世代交流加算(乳幼児や青少年と交流するプログラムを実施した場合に年間上限5万円加算)
- ◎開設準備事業費(備品の購入等、開設時に必要とされる経費)
- ◎活動拠点整備事業費(建物等の修繕等、拠点整備に必要なとされる経費)

→今年度、8つの「いきいきサロン」が7月から事業を開始。

平成28年度新規事業

試行⇒拡大⇒本格実施の三段ロケットで
制度の定着と着実な発展を図ります！

シニア支え合いポイント制度の試行実施

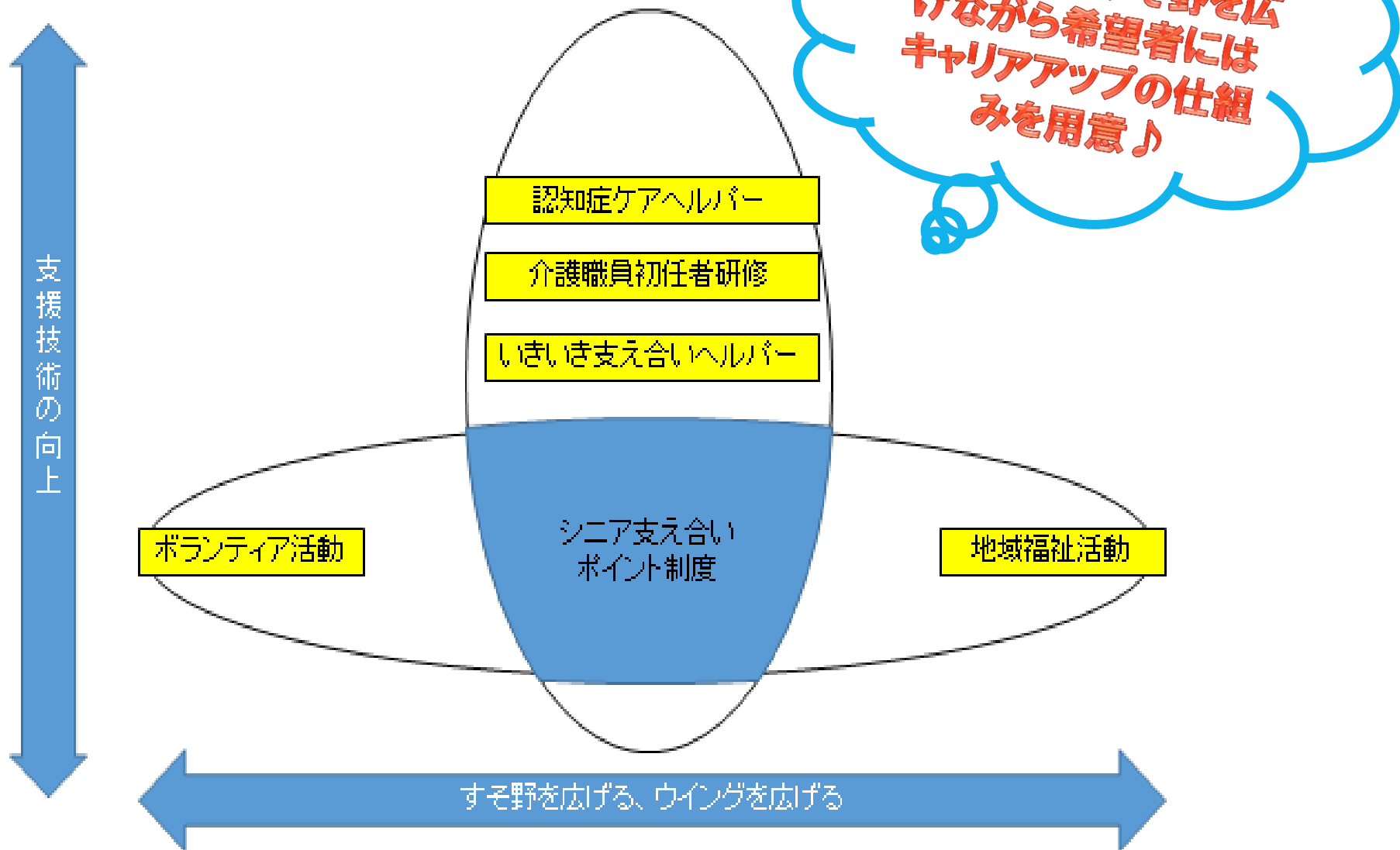


制度内容

高齢者施設などでの社会貢献活動に参加する高齢者へ活動実績に応じてポイントを付与し、貯まったポイントをクオカードや寄付などを選択して還元

【問い合わせ】武蔵野市健康福祉部地域支援課 ☎0422-60-1941

住民参加型の人材育成



介護・看護の人材確保に向けて(1)

■訪問看護と介護の連携強化事業

【平成27年度新規事業】



在宅医療介護連携の促進・ケアの質向上へ向けた連携

○今後さらに増加が予想される、医療ニーズのある重度の要介護 単身高齢者等でも、在宅生活を継続できるようにするためには、訪問看護事業所が利用者の状況を的確に居宅介護支援事業所に情報提供する連携の仕組みが必要。

○指定訪問看護事業所が、市独自の統一様式で利用者の居宅介護サービス計画作成に必要な医療情報をケアマネジャーに提供した場合に、利用者一人につき、月1回1,500円を連携費として支給する。

介護・看護の人材確保に向けて(2)

■「ケアリンピック武蔵野2015～輝け！武蔵野市の介護と看護～」(12/12開催)

武蔵野市地域で働く介護職員・看護職員が夢と誇りを持って働き続けられるために

介護職種・訪問看護職等への就職イベント

武蔵野市民の生活を支え続けた介護職員への「永年従事者表彰」



【平成27年度新規事業】

在宅医療介護連携や介護サービスの先進的な取り組み31事例を発表

介護保険制度施行後15年。介護人材の確保に向けた事業を開催！！
(介護・医療事業者・大学等で構成する実行委員会を設置。開催日当日約800名が参加)

■武蔵野市独自「いきいき支え合いヘルパー」

介護福祉士等の資格を持たない市民との協働と市独自研修により「軽度者に対するサービスの人材確保」「まちぐるみの支え合い」「支援の質の担保」を同時に実現

介護・看護の人材確保に向けて(3)

■武蔵野市内の特養「さくらえん」の取り組み①

【課題】

- ・資格取得者である専門学校卒業生の採用が減少。
- ・実績校以外も訪問するも、福祉系専門学校も定員割れなど生徒数の激減という少子化の影響に直面。
- ・しかも実習先への就職が多く、学校訪問だけでは好転の見込みは少ない。

- ・各学校へ送付する求人票に・先輩の顔写真を付けた「先輩職員紹介」を同封
- ・定期的な学校訪問で、就職担当の先生と信頼関係づくり
- ・その後は卒業生が学校訪問→先生に馴染みがある近年の卒業生が訪問してリクルーターに！

【対策】高校卒業生に注目！近年採用した高卒4名が退職せずに働いていることをアピール。親身に対応していただいた高校11校をピックアップ ⇒ 学校訪問を実施。

【高卒者の採用後のスキルアップ】採用後は新人研修を経て、先輩職員がマンツーマンで介護技術を指導。単独で業務が出来るようであれば、実務経験を経て資格取得を勧める。施設内で資格取得の勉強会などを開催。

内閣官房 一億総活躍推進室「第4回 一億総活躍社会に関する意見交換会」社会福祉法人徳心会特別養護老人ホームさくらえん資料を基に作成

介護・看護の人材確保に向けて(4)

■武蔵野市内の特養「さくらえん」の取り組み②

【EPA(経済連携協定)への取り組み】

今後必ず訪れる深刻な人材不足を想定し、いち早く外国人受け入れを確立。さらに外国人の受入指導ができる人材(日本人、外国人問わず)を育てる計画。また日本人にとっても他国から勉強に来ている状況に触れることで良い刺激になると考えている。



インドネシアからの3名の職員に対し、武蔵野市の外郭団体(武蔵野市国際交流協会)が無料で日本語学習を支援。

内閣官房 一億総活躍推進室「第4回 一億総活躍社会に関する意見交換会」社会福祉法人徳心会特別養護老人ホームさくらえん資料を基に作成

介護・看護の人材確保に向けた今後の課題

- ・武蔵野市内の介護サービス事業者で働く介護職で、外国語を話せる人材は、東京オリンピック関連産業にリクルートされている。
- ・介護人材確保は2025年へ向けた重要課題といわれているが、首都圏では2020年の東京オリンピック・パラリンピック前に介護人材が枯渇する恐れ。
- ・今なぜ、介護人材が不足しているかという点、「再就職支援」や「修学資金貸付」「マッチング」等の「“入口”の問題」ではなく、「10年後20年後の生活設計が不安」「介護職を続けていく将来像が見えない」という「“将来”の問題」が大きな要因となっている。

- ・介護人材確保・育成は市町村や事業者レベルでは限界。国や東京都が「介護人材確保創出チーム」を設置して総力を挙げる必要。
- ・武蔵野市は厚生労働省の“介護離職ゼロ”へ向けたモデル事業を実施しているが、介護と就労の両立とともに、“介護職の離職ゼロ”と“住民参加型介護サービス提供”の取り組みを強化することが必要。

地域包括ケア推進へ向けた武蔵野市の課題と展望<まとめ>

武蔵野市の地域包括ケアシステムが目指すものは...

- 2025年に向けた”まちぐるみの支え合いの仕組みづくり”
- **基本的方向性**: 地域リハビリテーションの理念に基づくとともに、高齢者福祉総合条例の基本理念や主要施策を基礎として、「体系化」と「改革」を進める！
- **基本目標**: 重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう”尊厳”を保持し、「高齢者のQOL」と「居宅生活の限界点」を高める！
- **推進手法**: 行政だけでなく市内の社会福祉法人や介護事業者をはじめ、保健・医療・介護などの関係機関の”多職種”が、地域住民の「互助」「共助」の力とともに協働して推進する！



私たちの英知を結集しましょう！
ご清聴ありがとうございました。